

【工学部】2023 年度後期履修登録のお知らせ

前期成績確認・後期履修登録日程

前期成績確認期間	8月23日(水) 12:00 ～9月6日(水)16:00
履修登録申請期間 前期履修科目の「自己評価アンケート」、「気づきアンケート」に回答しなければ履修登録することができません。	9月7日(木) 12:00～9月11日(月)
履修登録申請 結果発表 各自、必ず結果を確認すること	9月21日(木) ※12:00 までに順次発表します
履修登録 確認・修正期間 S*gsot による追加・削除が可能	9月21日(木) 12:00～10月6日(金) ※9月24日(日)はメンテナンスのため操作できません。
第4クォーター科目 削除申請期間 11月上旬頃 ScombZ にて申請方法をご案内予定	11月18日(土)～11月25日(土)
春期集中科目 削除申請期間 申請用紙により削除のみ可能	初回授業日の 23:59 まで

※一度削除した科目と同じ名称の科目を、別の曜日時限で登録することはできません。

メールによる履修登録 受付期間

学外単位認定 英語検定試験の単位認定	9月1日(金)～9月11日(月)
東京理工系大学 特別聴講生	未定(別途 ScombZ にて周知)
重複履修 他学部・他学科履修 学群共同科目履修	9月21日(木)～10月6日(金)

申請書類は大学 web サイトからダウンロードしてください。

https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/guide/document.html

※大宮所属学生申請先：大宮学事・学生課 ogakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

※豊洲所属学生申請先：豊洲学生課 tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

1. 学外単位認定

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得し、それが本学における教育上有益と認められるときには、学外単位として認定をすることができます。

- ・ 学外単位等認定制度を利用して取得できる単位数は、60 単位までです。
- ・ 他大学等での単位取得後に所定の申請書に、申請科目の成績証明書（取得教育機関発行の物）とシラバスを添付して申請してください。
- ・ 学外授業等の履修申請前にはクラス担任や指導教員等の履修指導を受ける必要があります。

※学士・編入学、転部・転科、再入学は別途定める。

※他大学での履修科目も本学の開講期間と開講時期が重なる場合、履修単位上限に含まれます。

2. 英語検定試験の単位認定

各種英語検定試験の証明書類と申請用紙を提出することで単位認定されます。受験日から 2 年以内のスコアを対象とします。

TOEIC 730 点以上/TOEFL (PBT)550 点以上/TOEFL (CBT)213 点以上

TOEFL(iBT)79 点以上/英検 1 級合格

(TOEIC/TOEFL はスコアシート、英検は合格証書のコピーを提出)

※卒業要件算入の可否は学科によって異なります。

※オンラインによる TOEIC IP も対象となりますが、アセスメントテストならびに成績評価に TOEIC IP スコアを算入する場合は除く。

3. 重複履修

実験・ゼミの時間割が実際の開講日と異なり、他の履修科目と重複し S * gsot から履修登録できない場合、ゼミナール・実験科目の担当教員より、履修許可を得た場合に限りに申請が可能です。

4. 学群共同科目の履修

工学部では学群共同科目を設置しており、履修条件および所属学科の卒業要件への扱いを留意したうえで履修ができます。科目一覧は「学修の手引」を参照し、学生課にある申請書類を提出してください。

※申請した科目の取消はできません。

5. 他学部・他学科開設科目の履修

他学部・他学科履修制度は、幅広い分野の科目の聴講を目的とするもので、在籍学部・学科の科目として開講されていない授業内容の科目が対象です。他学部や他学科の科目を履修する場合は、S*gsotでは登録せず、次の事項に注意して学生課に登録申請を行ってください。

1. 各学期開始までに案内される他学部・他学科履修申請期間を確認してください
2. 本学 Web サイトより他学部・他学科開設科目履修申請書をダウンロードしてください
3. メールで授業担当教員より履修登録許可を得てください。その際、記入した申請書を添付してください
4. 教員から履修許可が下りた場合、教員からの返信を所属キャンパスの学生課へ転送してください（抽選科目で定員を超えた場合は教員の許可があっても履修できません）
5. 他学部・他学科履修科目の卒業要件算入可否審査は在籍学科で行い、審査結果は後日通知します
6. 他学部・他学科履修申請した科目の履修取り消しはできません
7. 他学部・他学科開設科目は、在学中に 30 単位を限度に取得することができます

6. 東京理工系大学での特別聴講制度

東京理工系 4 大学(東京電機大、東京都市大、工学院大、芝浦工大)による単位互換協定に基づき、「特別聴講生」として他大学の授業を受講できます。特別聴講を希望する学生は、別途、豊洲学生課より案内を流しますので、ScombZ のお知らせを確認してください。各大学のシラバス・時間割表等は各大学のホームページにて確認をしてください。

※状況により実施されない場合があります。

※聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

※単位認定には、受講終了後、学外単位認定の手続きが必要です(「1.学外単位認定」参照)。東京理工系大学の特別聴講生として受講した場合も、学外単位等認定制度を利用して取得できる単位数の 60 単位に含まれます。取得単位の卒業要件算入可否は、在籍学科で決定されます。